



## お知らせ

### 人権擁護委員に 五百田秀子さんが就任

本庁人権政策課

7月1日付けで五百田秀子さんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権を擁護し、また人権侵害が起きないように監視などの活動をしていただくこととなります。

#### ▼五百田秀子さん

伊賀市川東1755番地

☎45・3807

#### 【問い合わせ】

本庁人権政策課

☎22・9631

津地方法務局上野支局

☎21・0804



## 今月の納税

国民健康保険税（4期）

納期限

10月1日（月）

納期限内に納めましょう



### 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

本庁人権政策課

「いじめ」など子どもの人権に関する相談を電話でお受けします。悩みや疑問があったら何でも聞かせてください。津地方法務局職員または人権擁護委員（子どもの人権専門委員）がお話をお伺いします。

#### 【と き】

9月17日(月)～23日(日)

午前8時30分～午後7時

(土・日曜日は、

午前10時～午後5時)

#### 【相談先】

子どもの人権110番

(全国共通・無料)

☎0120・007・110

※ただし、IP電話からは接続できません

## 9月20日は・・・



バスの日です。明治36(1903)年9月20日に京都で日本初のバスが走ったことを記念して制定されました。日本でバスが走り始めて100年以上の年月が経ち、すっかり人びとの生活に馴染んだものとなりましたが、三重県内の乗合バス輸送人員は昭和39(1964)年度の1億3,494万3千人をピークとして、平成17年度は2,963万2千人まで減少しています。乗車する人が減り続けているため、各地で廃止となってしまうバス路線が出てきました。「あまり利用しないけれどなくなるのは困る」、それは誰でも思うことですが、路線バスが存在するのは、利用する人がいるからです。今日はバスに乗ってみませんか。これからも市内でバスが走るように。

#### 【問い合わせ】

本庁企画調整課 ☎22-9621

#### 【問い合わせ】

津地方法務局人権擁護課

☎059・228・4193

### 特別慰労品を贈呈します

本庁厚生保護課

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者のご本人に、あらためて内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。(過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた方も対象)

請求書は本庁厚生保護課の窓口においてあります。

資格要件などは、次までお問い合わせください。

問い合わせください。

平和祈念事業特別基金

☎0120・234・933

月～金曜日の

午前9時15分～午後5時15分

<http://www.heiwa.go.jp>

## 地域安全コーナー

伊賀警察署だより

9月11日は

「警察安全相談の日」です



警察では、犯罪などによる被害の未然防止に関する相談、そのほか市民の安全についての相談に応じています。

秘密は厳守しますので、どこに相談したら良いのか分からないという方も安心してご相談ください。

▼警察相談専用電話

☎#9110

※ダイヤル回線および一部の

伊賀警察署 ☎21・0110

名張警察署 ☎62・0110

▼警察本部携帯電話サイト

<http://www.police.pref.mie.jp/micmap/top.htm>

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎21・0110

名張警察署 ☎62・0110